

第42回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

昨年と会場が変わりましたので、
ご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役、子会社取締役ならびに執行役員
に対し株式報酬型ストックオプションと
して新株予約権を発行する件

書面による議決権行使期限 平成29年6月27日（火曜日）
議決権行使期限 午後6時まで

目次	株主総会招集ご通知 … 1	添付書類	事業報告 …… 15
	株主総会参考書類 … 3		連結計算書類 …… 36
			計算書類 …… 39
			監査報告書 …… 43

株 主 各 位

(証券コード 4552)
平成29年6月7日

兵庫県芦屋市春日町3番19号
J C R ファーマ株式会社
代表取締役 会長兼社長 **芦 田 信**

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、**平成29年6月27日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着**するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成 29 年 6 月 28 日（水曜日）午前 10 時	
2	場 所	神戸市中央区北野町1丁目 昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」	
3	目的事項	報告事項	第42期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件 第5号議案 取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

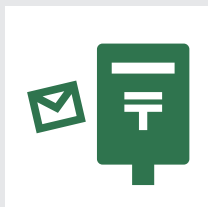
議決権行使方法のご案内



株主総会へのご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時



書面による議決権行使の場合

後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後6時到着分まで

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.jcrpharm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本株主総会招集ご通知に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.jcrpharm.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由
- (1) 事業の拡大への対応および経営の監督体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数の上限を9名から10名に増員するものであります。

(2) 監査体制の強化とコーポレートガバナンス体制の向上を図るため、監査役の員数の上限を4名から5名に増員するものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当会社の取締役は、<u>9</u>名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当会社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。
第5章 監査役および監査役会 (員 数) 第29条 当会社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。	第5章 監査役および監査役会 (員 数) 第29条 当会社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業の拡大への対応ならびに経営の監督体制の一層の強化・充実を図るため、1名増員をいたしたく、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、候補者の末綱隆氏は本議案が原案どおり承認可決されたときは本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

候補者番号	あしだ しん 芦田 信 （昭和18年1月2日生）	所有する当社株式の数	16,000 株
1			
再任	●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和50年9月 当社設立 代表取締役に就任（現任） 平成19年6月 取締役社長に就任（現任） 取締役社長に就任 最高執行責任者（COO）に就任（現任） 平成17年6月 取締役会長に就任（現任） 最高経営責任者（CEO）に就任（現任）		
	【重要な兼職の状況】 フューチャープレーン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長		
	取締役候補者の選任理由	創業者であり、経営者としての手腕と実績、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	にし の かつ や 西野 勝哉 （昭和31年4月14日生）	所有する当社株式の数	12,486 株
2			
再任	●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和63年8月 ノボ薬品株式会社（現ノボ ノルディスク ファーマ株式会社）入社 平成25年7月 企画本部担当 平成11年11月 当社入社 平成26年6月 代表取締役に就任（現任） 取締役副社長に就任（現任） 平成16年6月 執行役員に就任 平成26年7月 社長補佐（現任） 平成19年6月 取締役に就任 経営支援本部担当 平成20年7月 経営企画担当 平成22年7月 研究本部長 平成24年6月 常務取締役に就任 関連会社担当		
	取締役候補者の選任理由	経営戦略に関する豊富な業務経験と実績、および長年にわたる取締役としての知識・経験から、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号

3

再任

よしもと

吉元

ひろし

弘志

(昭和26年11月27日生)

所有する当社株式の数 4,981 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 4 月	台糖ファイザー株式会社（現ファイザー株式会社）入社	平成23年 5 月	生産本部長（現任）
		平成23年 7 月	執行役員に就任
平成11年12月	同社名古屋工場基礎生産工場工場長	平成24年 6 月	取締役役に就任
平成15年 8 月	同社名古屋工場原薬製造統括部長	平成26年 6 月	常務取締役に就任
平成23年 3 月	当社入社	平成28年 6 月	専務取締役に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 河北杰希生物製品有限公司董事長

取締役候補者の
選任理由

医薬品の製造・品質管理における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

すずき

鈴木

たつお

龍夫

(昭和29年 9 月 8 日生)

所有する当社株式の数 7,481 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4 月	田辺製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）入社	平成21年 6 月	執行役員に就任
		平成21年 7 月	信頼性保証本部長（現任）
平成17年 4 月	同社薬制薬事室部長	平成23年 6 月	取締役に就任
平成19年10月	株式会社UMNファーマ 薬事部長	平成28年 6 月	常務取締役に就任（現任）
平成20年 6 月	当社入社		
	薬事部長（現任）		

取締役候補者の
選任理由

医薬品の薬事・品質保証における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

もり た まもる
森田 護

(昭和36年12月9日生)

所有する当社株式の数 **373 株**

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成2年4月	当社入社	平成26年6月	執行役員に就任
平成18年4月	営業本部 西日本営業部長 兼 九州エリアマネージャー	平成28年4月	営業統括（現任）
平成26年1月	営業本部長	平成28年6月	取締役役に就任（現任）

取締役候補者の
選任理由

医薬品のプロモーションにおける豊富な経験と実績を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

社外取締役
候補者

フィリップ・フォシェ
Philippe Fauchet (昭和32年11月2日生)

所有する当社株式の数 **— 株**

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成8年9月	サノフィS. A. (仏) 入社	平成25年6月	当社取締役役に就任（現任）
平成13年6月	サノフィ・サンテラボ株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長	平成29年4月	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役会長（現任）
平成17年5月	サノフィ・アベンティス株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長		グラクソ株式会社代表取締役会長（現任）
平成22年1月	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】 グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役会長 / グラクソ株式会社代表取締役会長

取締役候補者の
選任理由

グローバルな製薬会社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていたため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

こ ばやし たかし
小林 俊

(昭和18年9月25日生)

所有する当社株式の数 〃 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年3月	日本生命保険相互会社入社	平成18年6月	株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役会長
平成5年7月	同社取締役関連事業部長	平成21年4月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長
平成6年6月	新星和不動産株式会社（現大林新星和不 動産株式会社）専務取締役	平成21年6月	川崎汽船株式会社社外取締役
平成8年3月	日本生命保険相互会社常務取締役	平成26年6月	当社取締役に就任（現任）
平成11年7月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長		

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関の取締役、および会社経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

いし きり やま とし ひろ
石切山 俊博

(昭和27年10月12日生)

所有する当社株式の数 2,000 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成8年1月	ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社 （現サノフィ株式会社）経営企画部長	平成24年4月	同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部 本部長
平成14年1月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社	平成24年7月	ジャパンワクチン株式会社 代表取締役会長
平成14年3月	同社取締役経営企画本部長	平成26年6月	同社代表取締役社長
平成17年4月	同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員	平成27年6月	当社取締役に就任（現任）
平成20年6月	同社常務取締役	平成28年8月	株式会社メディネット社長補佐（現任）

【重要な兼職の状況】 株式会社メディネット社長補佐（顧問）

取締役候補者の
選任理由

製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

再任

社外取締役候補者

きくち かなこ
菊池 加奈子

(昭和37年8月1日生)

所有する当社株式の数 ― 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年 1 月	ボシュ&ロム・インコーポレーテッド (米ニューヨークおよびフロリダ) グローバルストラテジー ディレクター	平成27年 4 月	同社取締役経営戦略・マルチチャネル担当
平成16年 4 月	ノバルティスファーマ株式会社入社 眼科事業部事業部長	平成27年 6 月	当社取締役に就任 (現任)
平成18年10月	同社OTC事業部事業部長	平成28年 3 月	グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役経営戦略・マーケティング・マルチ チャネル担当
平成22年 5 月	同社オンコロジー事業部サイエンティ フィックアフェアーズ統括部統括部長	平成28年 7 月	グラクソ・スミスクライン株式会社 常務取締役経営戦略・マーケティング・ マルチチャネル担当
平成24年 7 月	同社オンコロジー事業本部 固形腫瘍領域事業部事業部長	平成29年 4 月	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長 (現任)
平成25年10月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社 執行役員経営戦略部門部門長		グラクソ株式会社 代表取締役社長 (現任)
平成26年 8 月	同社取締役経営戦略部門部門長		

【重要な兼職の状況】 グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長 / グラクソ株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

グローバルな製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かして
いただきたため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

新任

社外取締役候補者

独立役員

すえ つな

末綱

たかし

隆

(昭和24年3月8日生)

所有する当社株式の数 ― 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月 警察庁入庁
平成6年2月 高知県警察本部長
平成9年9月 警察庁長官官房会計課長
平成13年9月 警察庁長官官房首席監察官
平成14年8月 神奈川県警察本部長
平成16年8月 警視庁副総監
平成17年9月 宮内庁東宮侍從長
平成21年4月 特命全權大使
ルクセンブルク国駐筋

平成24年6月 同上退官
平成25年6月 丸紅株式会社社外監査役（現任）
平成27年6月 東鉄工業株式会社社外取締役（現任）
平成28年6月 京浜急行電鉄株式会社社外監査役（現任）
平成28年6月 株式会社関電工社外監査役（現任）
平成28年6月 当社監査役に就任（現任）

〔重要な兼職の状況〕

東鉄工業株式会社社外取締役 / 丸紅株式会社社外監査役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役

取締役候補者の
選任理由

行政機関における豊富な経験を有し、また外交官としてのグローバルな視点も合わせて
当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであ
ります。

- (注) 1. 末綱隆氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. フィリップ・フォシェ氏が代表取締役会長を、また菊池加奈子氏が代表取締役社長を務めるグラクソ・スミスクライン株式会社は、当社の大株主であるグラクソ・スミスクライン・グループの会社であります。なお、当社はグラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品の開発・販売に関する包括的な契約を締結しております。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、フィリップ・フォシェ氏は4年、小林俊氏は3年、石切山俊博氏および菊池加奈子氏は2年となります。
5. 末綱隆氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 本議案が原案どおり承認可決された場合、小林俊氏、石切山俊博氏、および末綱隆氏は引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
7. 当社定款に基づき、小林俊氏および石切山俊博氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、両氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。また、当社は、末綱隆氏が選任された場合、当社定款に基づき同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと監査役末綱隆氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。また、監査体制の強化とコーポレートガバナンス体制の向上を図るため監査役を1名増員いたしたく、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	こむら たけし 小村 武 (昭和14年9月2日生)	所有する当社株式の数	1,000 株
1	●略歴、地位および重要な兼職の状況		
新任	昭和38年3月 大蔵省入省	平成24年8月 前澤工業株式会社社外取締役（現任）	
社外監査役候補者	昭和57年6月 主計局主計官（厚生、労働担当）	平成26年1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長（現任）	
独立役員	平成5年6月 大臣官房長		
	平成7年5月 主計局長		
	平成9年7月 大蔵事務次官		
	平成13年1月 日本政策投資銀行総裁		
	[重要な兼職の状況] 前澤工業株式会社社外取締役 / 公益財団法人資本市場振興財団理事長		
	監査役候補者の選任理由	行政機関における豊富な経験と、金融、財政に関する幅広い見識を有し、他社の社外取締役としての知見も合わせて当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号

2

新任

社外監査役
候補者

独立役員

谷 修一

(昭和14年3月20日生)

所有する当社株式の数

2,000 株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和39年5月 千葉県市原保健所

昭和44年10月 厚生省

昭和63年10月 大臣官房厚生科学課長

平成2年6月 大臣官房審議官（科学技術担当）

平成4年10月 保健医療局長

平成7年1月 健康政策局長

平成10年7月 厚生省退官

平成10年8月 社団法人全国社会保険協会連合会副理事長

平成13年10月 国際医療福祉大学学長

平成21年7月 同大学名誉学長

監査役候補者の
選任理由

保健医療に関する豊富な経験と医療福祉に対する高い見識を有し、また教育機関に精通した知見も合わせて当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小村武氏および谷修一氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 小村武氏および谷修一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 本議案が原案どおり承認可決された場合、小村武氏および谷修一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
4. 当社は、本総会において小村武氏および谷修一氏が選任された場合、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、両氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定であります。

第4号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額3,000万円以内にご承認いただき今日に至っております。現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であり、監査役の員数は4名ですが、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数の上限は10名、監査役の員数の上限は5名となります。経営基盤の強化、経済情勢の変化、会社法の改正に加え、員数の増員により、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）、監査役の報酬額を年額8,000万円以内にそれぞれ改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人の給与は含まないものとします。

また、取締役および監査役の員数は、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は10名（うち社外取締役5名）、監査役は5名となります。

第5号議案

取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社および当社子会社の取締役ならびに当社の執行役員に付与する株式報酬型ストックオプションは、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。当社の取締役の報酬額につきましては、第4号議案「取締役および監査役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと「年額5億円以内」となります。この報酬額の枠内で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

加えて、当社の子会社の取締役ならびに当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての振込金額を公正な価額とし、当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。

本制度は、平成19年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として平成21年より導入しております。

1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社社外取締役を除く取締役5名、当社子会社取締役1名、当社執行役員7名

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 29,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の総数

290個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。）

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役においてはいずれの地位も喪失、当社執行役員においては退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。
- ②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③新株予約権者は、平成30年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。
- ④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
- ⑤その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(9) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

2. 株式報酬型ストックオプションによる取締役ならびに執行役員の報酬等の額について

当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総額は、2億円を上限とする。

以 上

1

企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

当期における医薬品業界は、医療費抑制政策が進展するなか後発医薬品の使用促進と医療ニーズの多様化が進み、一方で承認審査の厳格化や開発費の高騰により新薬創出に向けた事業環境は一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社は2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の実現のため、特長を持った主力製品群の販売促進、独自の先進技術による新薬開発とライセンス事業の強化を実施してまいりました。

営業面におきましては、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」は昨年4月に実施された薬価改定によるマイナス要因を克服して売上高を伸長させ、また遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤（腎性貧血治療薬）「エポエチナルファBS注JCR」および昨年2月に発売した再生医療等製品「テムセル®HS注」は、ともに期初計画の売上高を上回りました。

研究開発面におきましては、第Ⅲ相臨床試験のステージにある持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチナルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）ならびに第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験のステージにあるファブリー病の治療酵素（アガルシダーゼベータ）製剤のバイオ後続品（開発番号：JR-051）の臨床開発が予定どおり順調に推移しております。

また、独自の血液脳関門通過技術J-Brain Cargo®を採用した画期的な新薬であるハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）の臨床試験を本年3月に開始いたしました。さらに、新薬の第2弾として、J-Brain Cargo®を適用したポンペ病治療酵素製剤（開発番号：JR-162）の開発に着手いたしました。細胞医療分野では、昨年4月に竣工したセルプロセッシングセンター（細胞製造センター）において新たな再生医療等製品の開発を進めております。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は180億85百万円（前期比3.7%増）となりました。利益面におきましても、営業利益は23億62百万円（前期比9.7%増）、経常利益は25億34百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億63百万円（前期比4.1%増）となり、いずれも前期を上回り、3期連続で過去最高の業績を達成することができました。

売上高

180 億 85 百万円

前期比
3.7 % 増

営業利益

23 億 62 百万円

前期比
9.7 % 増

経常利益

25 億 34 百万円

前期比
3.7 % 増

親会社株主に帰属
する当期純利益

18 億 63 百万円

前期比
4.1 % 増

事業別の状況

医薬品事業

売上高 **176億77** 百万円 
(前期比3.7%増)

主力製品である「グロウジェクト®」は、販売促進強化や液状製剤の上市などの効果により、前期に引き続き順調に売上が伸長して106億82百万円（前期比4.5%増）となりました。また、「エポエチンアルファBS注JCR」や「テムセル®HS注」も順調に売上が推移したことにより、176億77百万円（前期比3.7%増）となりました。

医療用・研究用機器事業

売上高 **4億7** 百万円 
(前期比2.4%増)

医療用・研究用機器事業の売上高は4億7百万円（前期比2.4%増）となりました。

なお、事業別の売上高の状況は、次表のとおりであります。

事業別	金額	前期比	構成比
医薬品事業	17,677 百万円	3.7 %	97.7 %
医療用・研究用機器事業	407 百万円	2.4 %	2.3 %
合 計	18,085 百万円	3.7 %	100.0 %

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 | 資金調達の状況

当期は、増資および社債の発行による資金の調達は行っておりません。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は14億9百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備5億26百万円、研究開発用設備8億15百万円であります。

4 | 対処すべき課題

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の目標である、売上高250億円、営業利益50億円の達成と、経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術によりグローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向けた動きをさらに加速するため、以下の課題に対処してまいります。

①主力製品の売上拡大、原価低減への取り組み

当社の主力製品である「グロウジェクト®」は、1993年の発売以来、適応症の追加、特長を持った電動注入器の開発・改良、プロモーション活動の強化等により、売上を伸ばしてまいりました。本年1月には、待望の溶解操作が不要な液状製剤「グロウジェクト®皮下注6mg・12mg」とその専用注入器「グロウジェクター®L」を投入し、これまで電動注入器の使用に慎重であったユーザーを含めて新規採用や新規処方も増加しております。これらの新製品と、よりきめ細やかなエリアマーケティングを推進し、当社の強みを活かした営業戦略により、さらなる売上伸長を目指します。

「エポエチンアルファBS注JCR」は、販売開始以来順調に売上を伸ばしており、透析時の腎性貧血治療に用いられる短時間作用型エリスロポエチン製剤群において、数量ベースで60%を超えるシェアを維持しております。また、開発中のダルベポエチンアルファのバイオ後続品は2018年度中の製造販売承認申請を予定しており、当製品で培った信頼感を活かし、腎性貧血治療の領域で持続的な売上げの最大化を目指してまいります。

「テムセル®HS注」は、昨年の販売開始以降、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（GVHD）の新しい治療薬として医療機関から高い評価を受けております。引き続き、有効性・安全性に関する使用情報を蓄積し、全国の造血幹細胞移植実施施設に供給を拡大し、新たな収益の柱として育ててまいります。

また、その他製品を含めて、売上の伸長とともに継続的に生産面や販売面での様々なコストの低減に取り組み、利益の拡大を目指します。

②開発品目の計画進捗

【JR-051】（アガルシダーゼベータのバイオ後続品）

昨年10月に最終試験である臨床第Ⅱ/Ⅲ相試験の症例登録を完了し、2017年度の製造販売承認申請、2018年度中の承認取得を念頭に、速やかな市場への浸透に向けた供給面・営業体制面等の準備を進めてまいります。

【JR-131】（ダルベポエチンアルファのバイオ後続品）

昨年8月に開始した臨床第Ⅲ相試験は、順調に進捗しており、2018年度中の製造販売承認申請に向け、引き続き着実に開発を進めてまいります。

【JR-141】（血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬）

本年3月に、ハンター症候群の患者様を対象とした臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始いたしました。JR-141は、自社開発の血液脳関門通過技術（J-Brain Cargo®）を用いて血液脳関門通過を実現した画期的なハンター症候群治療酵素であり、既存の製剤では治療効果がみられない中枢神経症状に対する効果が期待されております。患者様やご家族、治療を行われる先生方の本剤に対するご期待に応えるべく、今後も最優先で開発してまいります。

【JR-142】（持続型成長ホルモン製剤）

改変型アルブミンを結合させた作用持続型の成長ホルモン製剤として、2018年度の臨床試験開始を目標に基礎データの集積を進めております。当社の主力製品である「グロウジェクト®」の持続型製品として開発に注力してまいります。

【JR-162】（J-Brain Cargo®適用ポンペ病治療薬）

JR-141に続くJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬の第2弾としてポンペ病治療酵素製剤（JR-162）の開発に着手しております。J-Brain Cargo®を適用することで骨格筋など薬を届けることが難しい組織へ効果的に薬を届けることができます。モデル動物を用いた検討において、JR-162はポンペ病で主に症状が認められる骨格筋に効果的に取り込まれ、優れた薬効を示したことから、可能な限り早期の臨床試験開始を目標に、優先的に開発を進めてまいります。

③細胞・再生医療への新たな取り組み

再生医療等製品の先駆けとして造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病の適応で2016年2月に発売した「テムセル®HS注」は、間葉系幹細胞（MSC）の持つ幅広い可能性を利用して、さらなる適応拡大を目指して開発を検討してまいります。

さらに、当社独自の新たな細胞ソースの研究も精力的に進めており、歯髄由来幹細胞の持つポテンシャルに着目して早期の実用化を目指しております。

また、2016年4月に当社研究所敷地内に新しいセルプロセッシングセンターを開設いたしました。今後、さらに開発競争が激しくなると考えられる細胞・再生医療分野のリーディングカンパニーとして、これらの研究・開発を積極的に推進してまいります。

④ライセンス事業への取り組み

「グローバルで存在感のある企業」の実現に向けて、当社の技術力を活かした製品・技術の導出は極めて重要と認識しております。

当社独自技術のJ-Brain Cargo®を採用・適用した画期的新薬候補であるJR-141、JR-162の海外展開のみならず、当該技術そのものを基盤技術として、中枢神経系疾患をターゲットとした医薬品候補物質に幅広く適用できる可能性があり、積極的に導出交渉を進めてまいります。現在数社と導出を前提とした検討段階にありますが、今後も本技術を多くの企業へライセンスすることが可能と考えており、交渉を加速してまいります。また、臨床第Ⅱ/Ⅲ相試験実施中のJR-051は、グラクソ・スミスクライン社との契約に基づき、引き続き販売提携のオプションについて検討を進めてまいります。

歯髄由来幹細胞につきましても、細胞の持つポテンシャルの高さから幅広い適応症での開発も可能と考えており、市場規模に見合った企業への導出も視野に検討を進めてまいります。

⑤グローバル展開

当社は、独自の技術をもって、希少疾病、特に小児領域に対する医薬品の開発に注力をしております。これまで、国内を中心に開発を進めてまいりましたが、世界でも患者数の非常に少ない希少疾病に対する開発を国内のみで進めることは、少子化の影響も考慮すると今後より困難となることが予想されます。

J-Brain Cargo®を用いたJR-141をはじめとする当社が創製した画期的新薬候補は、世界の患者様から期待されており、企業提携を含め、グローバル開発を進めるための具体的枠組みの検討を進めております。これら品目のグローバル展開の成功が、当社の成長と、研究開発活動をさらに推し進めるものと考えております。

また、世界各国に医薬品を安定的に供給する可能性を鑑みた場合、国内に拠点を集中することについては、地震災害の多い地理的特性や局地的災害を考慮すると、事業継続上のリスクであると認識しております。こうしたリスクの分散と、グローバルでの医薬品供給体制の構築を主目的として、スイスの子会社を活用する等も念頭に、現在欧州・米国を含めた拠点確立に向けた調査と検討を進めております。

5カ年中期経営計画は、発表後2事業年度が経過いたしました。既存製品の売上は好調に推移しており、また開発品目が予定どおり推移している点から、現時点において順調に推移していると考えております。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を生み出すことだと考えます。その実現には、チャレンジスピリット溢れる優秀な人材の育成をはじめとする経営基盤の継続的な強化が不可欠です。

患者様はもちろんのこと、当社社員を含むすべてのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、創業時からの自由な社風を大切に、コンプライアンスとコーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化、ワークライフバランスおよびダイバーシティの推進に今後も積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

【ご参考】新薬開発状況

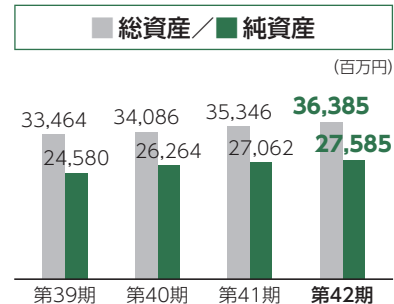
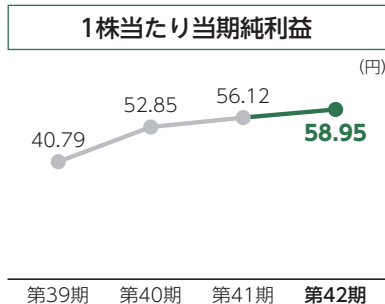
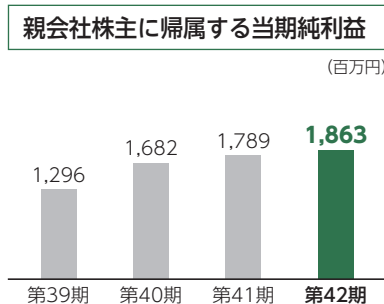
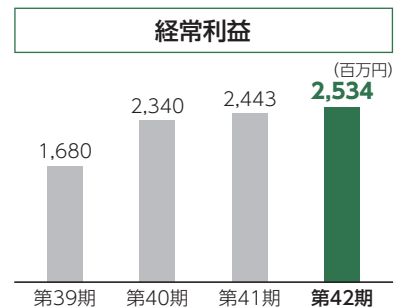
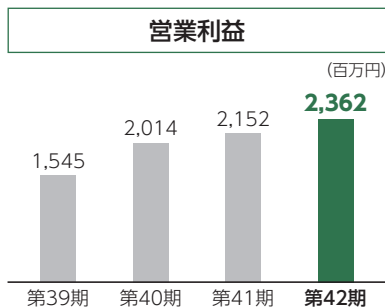
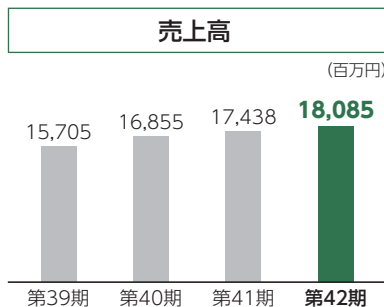
■ 遺伝子組換え医薬品

開発番号（一般名）	開発段階	適応症等	備 考
JR-051 (遺伝子組換え α -ガラクトシダーゼA)	臨床第Ⅱ／Ⅲ 相試験	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライン・グループ と共同開発
JR-131 (遺伝子組換えダルベポエチン)	臨床第Ⅲ相 試験	腎性貧血	キッセイ薬品工業(株)と共同開発
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床第Ⅰ／Ⅱ 相試験	不妊治療	あすか製薬(株)へ導出
JR-032 (遺伝子組換えイズロネート-2-スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライン・グループ と共同開発
JR-101 (遺伝子組換えグルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 糖鎖コントロール技術「J-GlycoM®」採用
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換えイズロネート- 2-スルファターゼ)	臨床第Ⅰ／Ⅱ 相試験	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」採用
JR-142 (持続型遺伝子組換え成長ホルモン)	前臨床	成長障害	持続型成長ホルモン製剤 改変型アルブミンを用いた技術 CHO細胞高発現技術「J-MIG System®」採用
JR-162 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え酸性 α -グ ルコシダーゼ)	前臨床	ポンペ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」適用

5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 39 期 平成 25 年度	第 40 期 平成 26 年度	第 41 期 平成 27 年度	第 42 期 (当期) 平成 28 年度
売上高 (百万円)	15,705	16,855	17,438	18,085
営業利益 (百万円)	1,545	2,014	2,152	2,362
経常利益 (百万円)	1,680	2,340	2,443	2,534
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,296	1,682	1,789	1,863
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	40.79	52.85	56.12	58.95
総 資 産 (百万円)	33,464	34,086	35,346	36,385
純 資 産 (百万円)	24,580	26,264	27,062	27,585



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 39 期 平成 25 年度	第 40 期 平成 26 年度	第 41 期 平成 27 年度	第 42 期 (当期) 平成 28 年度
売 上 高 (百万円)	15,426	16,539	17,128	17,794
営 業 利 益 (百万円)	1,483	1,986	2,052	2,265
経 常 利 益 (百万円)	1,635	2,250	2,347	2,442
当 期 純 利 益 (百万円)	1,179	1,646	1,736	1,870
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	37.13	51.72	54.46	59.19
総 資 産 (百万円)	33,047	33,690	34,924	35,977
純 資 産 (百万円)	24,466	26,034	26,855	27,399

6 | 重要な子会社等の状況

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
河北杰希生物製品有限公司	25 百万人民元	100.0 %	医薬品原料製造
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー ヘル ス レ ン タ ル	150 百万円	99.3 %	医療機器の販売、 リース、レンタル
株 式 会 社 ク ロ マ テ ッ ク	10 百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株 式 会 社 J C R エ ン ジ ニ ア リ ン グ	10 百万円	100.0 %	設備情報の管理 建築マネジメント 設備管理
JCR INTERNATIONAL SA	1 百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資

② 関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および乳児用呼吸モニターなど医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

区 分		名称（所在地）
本 事 務 所	社	本社（兵庫県芦屋市）
	所	東京事務所（東京都港区）
工 場	場	西神工場（神戸市西区）
		神戸工場（神戸市西区）
		室谷工場（神戸市西区）
		神戸原薬工場（神戸市西区）
研 究 所	所	研究所（神戸市西区）

② 子会社

区 分		名称（所在地）
国 内	内	株式会社ファミリーヘルスレンタル（神戸市中央区）
		株式会社クロマテック（兵庫県西宮市）
		株式会社JCRエンジニアリング（神戸市西区）
海 外	外	河北杰希生物製品有限公司（中国）
		JCR INTERNATIONAL SA（スイス）

9 | 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	491名
医療用・研究用機器事業	9名
全社（共通）	66名
合計	566名

（注）従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	950百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円

2

会社の株式に関する事項

1 | 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
② 発行済株式の総数 32,421,577株（自己株式742,362株を含む）
③ 当期末株主数 4,312名

2 | 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
G L A X O G R O U P L I M I T E D	7,986千株	25.21%
キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社	3,800千株	11.99%
フ ュ ー チャ ー ブ レ ー ン 株 式 会 社	2,177千株	6.87%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ A 信 託 口 ）	1,637千株	5.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,353千株	4.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,313千株	4.14%
大 日 本 住 友 製 薬 株 式 会 社	850千株	2.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	596千株	1.88%
持 田 製 薬 株 式 会 社	550千株	1.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	296千株	0.93%

- (注) 1. 当社は、自己株式742,362株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
2. 自己株式（742,362株）には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式100千株は含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3

会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数 (注)
平成21年 6月25日	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成51年 6 月30日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 2 名	9 個
平成22年 6月25日	自 平成22年 8 月23日 至 平成52年 8 月22日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 2 名	14 個
平成23年 6月28日	自 平成23年 7 月15日 至 平成53年 7 月14日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 3 名	135 個
平成24年 6月27日	自 平成24年 7 月17日 至 平成54年 7 月16日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 4 名	180 個
平成25年 6月19日	自 平成25年 7 月10日 至 平成55年 7 月 9 日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 4 名	80 個
平成26年 7月25日	自 平成26年 8 月15日 至 平成56年 8 月14日	1 円	取締役 4 名 社外取締役 1 名 監査役 1 名	120 個 10 個 10 個
平成27年 6月24日	自 平成27年 7 月15日 至 平成57年 7 月14日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 5 名	170 個
平成28年 6月22日	自 平成28年 7 月13日 至 平成58年 7 月12日	1 円	取締役 (社外役員を除く) 5 名	200 個

(注) 平成21年6月25日および平成22年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。
また、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日、平成26年7月25日、平成27年6月24日および平成28年6月22日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

2 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数 (注)
平成28年 6月22日	自 平成28年 7 月13日 至 平成58年 7 月12日	1 円	子会社の取締役 1 名 当社執行役員 7 名	10 個 70 個

(注) 平成28年6月22日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1 | 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO兼COO （代表取締役）	芦 田 信	フューチャーブレイン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
取締役副社長 （代表取締役）	西 野 勝 哉	社長補佐
専 務 取 締 役	吉 元 弘 志	生産本部長 河北杰希生物製品有限公司董事長
常 務 取 締 役	鈴 木 龍 夫	信頼性保証本部長兼薬事部長
取 締 役	森 田 護	営業統括
取 締 役	フィリップ・フォシェ	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 林 俊	
取 締 役	石 切 山 俊 博	株式会社メディネット社長補佐（顧問）
取 締 役	菊 池 加 奈 子	グラクソ・スミスクライン株式会社常務取締役 （経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当）
常 勤 監 査 役	大 泉 和 正	
監 査 役	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所所長
監 査 役	宮 武 健 次 郎	日本毛織株式会社社外取締役 神戸薬科大学理事長
監 査 役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 丸紅株式会社社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役

- （注）1. 取締役フィリップ・フォシェ、小林俊、石切山俊博および菊池加奈子の4氏は社外取締役であり、小林俊、石切山俊博の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役立花克彦氏は、平成28年6月22日開催の第41回定時株主総会終結の時を持って任期満了により退任しております。
3. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎および末綱隆の4氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。なお、伊庭正樹氏は平成28年6月22日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。

4. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役末綱隆氏は行政機関における豊富な経験と高い見識を有しております。
5. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

執行役員 富尾 貞 治 開発本部長
執行役員 江 川 貴 代 事業開発本部長兼国際事業部長
執行役員 芦 田 透 社長室長
執行役員 平 戸 徹 研究本部長
執行役員 大 西 嘉 彦 営業本部長
執行役員 本 多 裕 経営企画本部長
執行役員 葉 口 明 宏 経理部長

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、現行定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

当該規定に基づき、社外取締役である小林俊氏、石切山俊博氏および監査役4名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3 | 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	290,435千円 (19,700千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	29,750千円 (29,750千円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月22日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額73,820千円（取締役7名に対して69,420千円、監査役4名に対して4,400千円）が含まれております。
3. 報酬等の額には、平成28年7月にストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権56,680千円（報酬等としての額）を含んでおります。

4 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- a. 取締役フィリップ・フォシェ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長を、取締役菊池加奈子氏は同社常務取締役を兼務しております。なお、当社とグラクソ・スミスクライン・グループとの間でバイオ医薬品の開発・生産・販売に関する包括的な契約を締結しており、同グループのグラクソ・グループ・リミテッド社は当社の株式の25.21%を保有しております。
- b. 株式会社メディネットと当社とは記載すべき関係はありません。
- c. 山田一彦税理士事務所と当社とは記載すべき関係はありません。
- d. 日本毛織株式会社と当社とは記載すべき関係はありません。
- e. 神戸薬科大学と当社とは記載すべき関係はありません。
- f. 東鉄工業株式会社と当社とは記載すべき関係はありません。
- g. 丸紅株式会社と当社とは記載すべき関係はありません。
- h. 京浜急行電鉄株式会社と当社とは記載すべき関係はありません。
- i. 株式会社関電工と当社とは記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況など
社外取締役	フィリップ・フォシェ	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	小 林 俊	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	石 切 山 俊 博	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	菊 池 加 奈 子	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社社員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬会社の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	末 綱 隆	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち、監査役就任後に開催された10回の全てに、また、同じく13回開催された監査役会のうち、監査役就任後に開催された10回の全てに出席し、長年にわたる行政の経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

5

会計監査人の状況

1 | 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 28,500千円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | -千円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,500千円 |
- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 | 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

4 | 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6

会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的で開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追及してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に行き、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンス・ハンドブックの配布、年2回の全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、新たに「社外に発信する社内情報の取扱細則」を規定することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況

毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況

子会社の取締役には当社取締役および使用人を派遣し、業務執行状況、財務状況を確認のうえ、当社取締役会において報告、評価しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗い出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み

取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、前期に引き続き当期も過去最高の業績となりましたことから、取締役会におきまして、1株につき12円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は、1株につき22円となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
【流動資産】	[20,315,173]
現金及び預金	5,509,484
受取手形及び売掛金	5,434,868
有価証券	300,340
商品及び製品	1,757,183
仕掛品	1,591,011
原材料及び貯蔵品	4,389,536
繰延税金資産	390,014
その他	942,734
【固定資産】	[16,069,860]
有形固定資産	(11,387,729)
建物及び構築物	4,938,188
機械装置及び運搬具	1,204,135
土地	3,882,338
リース資産	605,543
建設仮勘定	31,148
その他	726,375
無形固定資産	(67,615)
投資その他の資産	(4,614,515)
投資有価証券	3,587,572
退職給付に係る資産	276,230
その他	773,626
貸倒引当金	△22,915
資産合計	36,385,034

科 目	金 額
負債の部	
【流動負債】	[4,706,951]
支払手形及び買掛金	700,285
短期借入金	1,493,600
リース債務	230,154
未払法人税等	69,580
賞与引当金	525,488
役員賞与引当金	73,820
その他	1,614,023
【固定負債】	[4,092,224]
長期借入金	2,713,200
リース債務	401,911
債務保証損失引当金	337,945
退職給付に係る負債	582,538
その他	56,629
負債合計	8,799,175
純資産の部	
【株主資本】	[26,689,137]
資本金	9,061,866
資本剰余金	10,964,676
利益剰余金	8,149,279
自己株式	△1,486,686
【その他の包括利益累計額】	[616,290]
その他有価証券評価差額金	569,641
為替換算調整勘定	149,691
退職給付に係る調整累計額	△103,042
【新株予約権】	[279,573]
【非支配株主持分】	[857]
純資産合計	27,585,858
負債純資産合計	36,385,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,085,035
売上原価		5,731,719
売上総利益		12,353,315
販売費及び一般管理費		9,991,312
営業利益		2,362,003
営業外収益		
受取利息	16,613	
受取配当金	20,682	
為替差益	46,834	
有価証券償還益	65,504	
補助金収入	29,056	
その他	57,740	236,432
営業外費用		
支払利息	28,989	
自己株式取得費用	16,846	
その他	18,262	64,098
経常利益		2,534,336
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	20,574	20,574
特別損失		
関係会社特別退職金	59,058	
固定資産処分損	3,064	62,122
税金等調整前当期純利益		2,492,788
法人税、住民税及び事業税	393,851	
法人税等調整額	235,666	629,517
当期純利益		1,863,270
非支配株主に帰属する当期純利益		99
親会社株主に帰属する当期純利益		1,863,170

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,961,049	6,930,146	△781,615	26,171,447
会計方針の変更による 累積的影響額			55,397		55,397
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,061,866	10,961,049	6,985,544	△781,615	26,226,845
当期変動額					
剰余金の配当			△699,435		△699,435
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,863,170		1,863,170
自己株式の取得				△776,982	△776,982
自己株式の処分		3,626		71,911	75,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,626	1,163,735	△705,070	462,291
当期末残高	9,061,866	10,964,676	8,149,279	△1,486,686	26,689,137

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非 支 配 主 持 株 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当期首残高	587,933	—	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,062,741
会計方針の変更による 累積的影響額								55,397
会計方針の変更を反映した 当期首残高	587,933	—	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,118,139
当期変動額								
剰余金の配当								△699,435
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,863,170
自己株式の取得								△776,982
自己株式の処分								75,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,292		△56,149	42,518	△31,922	37,250	99	5,427
当期変動額合計	△18,292	—	△56,149	42,518	△31,922	37,250	99	467,719
当期末残高	569,641	—	149,691	△103,042	616,290	279,573	857	27,585,858

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[19,406,533]
現金及び預金	4,672,445
売掛金	5,393,069
有価証券	300,340
商品及び製品	1,682,927
仕掛品	1,591,011
原材料及び貯蔵品	4,459,430
前渡金	5,199
前払費用	327,655
繰延税金資産	345,980
その他	628,474
[固定資産]	[16,570,586]
有形固定資産	(11,319,675)
建物	4,736,437
構築物	175,745
機械及び装置	1,194,796
車両運搬具	1,237
工具、器具及び備品	695,549
土地	3,882,338
リース資産	602,424
建設仮勘定	31,148
無形固定資産	(60,252)
特許権	2,005
ソフトウェア	52,915
電話加入権	5,331
投資その他の資産	(5,190,658)
投資有価証券	3,587,572
関係会社株式	146,038
出資金	2,100
関係会社出資金	233,890
長期貸付金	19,000
関係会社長期貸付金	130,000
破産更生債権等	2,809
長期前払費用	58,678
前払年金費用	361,193
その他	672,290
貸倒引当金	△22,915
資産合計	35,977,119

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[4,501,994]
買掛金	686,665
短期借入金	1,260,000
1年内返済長期借入金	233,600
リース債務	229,285
未払金	1,213,947
未払費用	153,948
未払法人税等	49,239
前受金	270
預り金	50,231
賞与引当金	520,793
役員賞与引当金	73,820
その他	30,194
[固定負債]	[4,075,179]
長期借入金	2,713,200
リース債務	399,658
退職給付引当金	519,024
債務保証損失引当金	337,945
繰延税金負債	62,379
資産除去債務	36,713
その他	6,257
負債合計	8,577,173
純資産の部	
[株主資本]	[26,550,730]
資本金	9,061,866
資本剰余金	10,964,676
資本準備金	7,827,788
その他資本剰余金	3,136,888
利益剰余金	8,010,873
利益準備金	279,181
その他利益剰余金	7,731,691
別途積立金	951,000
繰越利益剰余金	6,780,691
自己株式	△1,486,686
[評価・換算差額等]	[569,641]
その他有価証券評価差額金	569,641
[新株予約権]	[279,573]
純資産合計	27,399,945
負債純資産合計	35,977,119

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,794,780
売上原価		5,750,084
売上総利益		12,044,696
販売費及び一般管理費		9,778,751
営業利益		2,265,944
営業外収益		
受取利息	1,474	
有価証券利息	15,384	
受取配当金	20,682	
有価証券償還益	65,504	
補助金収入	29,056	
為替差益	46,834	
その他	59,702	238,639
営業外費用		
支払利息	27,911	
自己株式取得費用	16,846	
その他	16,918	61,676
経常利益		2,442,907
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	20,574	20,574
特別損失		
固定資産処分損	2,342	2,342
税引前当期純利益		2,461,139
法人税、住民税及び事業税	358,472	
法人税等調整額	232,125	590,597
当期純利益		1,870,542

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049	
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			3,626	3,626	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,626	3,626	
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,136,888	10,964,676	

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	279,181	951,000	5,554,187	6,784,369	△781,615	26,025,670
会計方針の変更による 累積的影響額			55,397	55,397		55,397
会計方針の変更を反映した 当期首残高	279,181	951,000	5,609,585	6,839,766	△781,615	26,081,067
当期変動額						
剰余金の配当			△699,435	△699,435		△699,435
当期純利益			1,870,542	1,870,542		1,870,542
自己株式の取得					△776,982	△776,982
自己株式の処分					71,911	75,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	1,171,106	1,171,106	△705,070	469,662
当期末残高	279,181	951,000	6,780,691	8,010,873	△1,486,686	26,550,730

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	587,933	－	587,933	242,323	26,855,927
会計方針の変更による 累積的影響額					55,397
会計方針の変更を反映した 当期首残高	587,933	－	587,933	242,323	26,911,324
当期変動額					
剰余金の配当					△699,435
当期純利益					1,870,542
自己株式の取得					△776,982
自己株式の処分					75,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,292		△18,292	37,250	18,958
当期変動額合計	△18,292	－	△18,292	37,250	488,620
当期末残高	569,641	－	569,641	279,573	27,399,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

ＪＣＲファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

J C R ファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 宮 武 健次郎 ㊟

監 査 役 末 綱 隆 ㊟

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、及び末綱隆は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

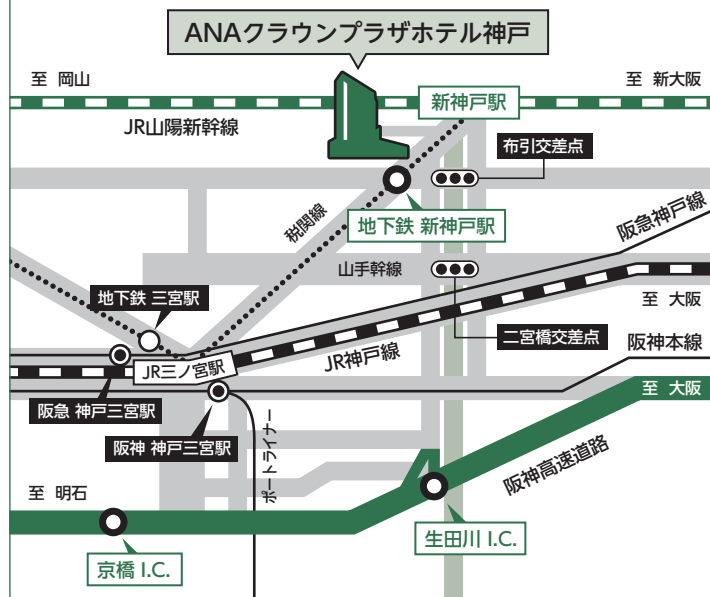
株主総会会場 | ご案内図 |

会場

昨年と会場が変わりましたので、
ご注意ください。

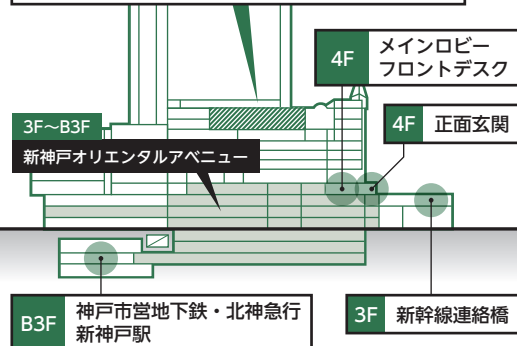
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121



10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテル
メインロビーよりエレベーターをご利用ください。



交通のご案内



電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」
阪急「神戸三宮駅」
阪神「神戸三宮駅」
から乗り換えて1駅



お車で

阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ 株式会社

<http://www.jcrpharm.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。